

「病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する体制」

当院では病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に対し、以下のような取り組みをおこなっております。

○医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

- ・初診時の予約実施
- ・入院の説明の実施
- ・検査手順の説明の実施
- ・服薬指導

○勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

○予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

○当直翌日の業務内容に対する配慮

「看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制」

当院では病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に対し、以下のような取り組みをおこなっております。

○2交代の夜勤に係る配慮

- ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保

○時間外労働が発生しないような業務量の調整

○看護職員と他職種との業務分担

○看護補助者の夜間配置

○多様な勤務形態の導入

○妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・夜勤の減免制度
- ・休日勤務の制限制度
- ・所定労働時間の短縮

○夜勤負担の軽減

- ・夜勤従事者の増員
- ・11時間以上の勤務間隔の確保
- ・夜勤の連続回数は2連続（2回）まで

○部署間における業務標準化